

「まだまだ障害者施策に問題あり！」集会

1月7日に障害者自立支援法訴訟（京都は9人が原告になっている）と国は、障害者自立支援法の廃止などを内容とする「基本合意文書」を結びました。この文書で国（厚生労働省）は、障害者自立支援法には立法のプロセスから欠陥があったことを認め、「応益負担」と自立支援法の撤廃を約束しています。この4月からは低所得者（住民税非課税者）の利用者負担金の上限をゼロにするなどの成果もありますが、残された課題もまだまだ多くあります。

国は新しい障害者施策をつくるための作業を始めましたが、不徹底な応益負担の撤廃、手つかずのまま放置された事業者の報酬など、改善を要することは山ほどあります。「基本合意文書」を“絵にかいた餅”にしないためには、これからの私たちの政府に向けた働きかけが大切です。そのための第1歩は、残された問題をひとつひとつ鮮明にすることです。

集会でこれらの問題を明らかにしましょう。



* 日時:4月1日(木) 18:30~20:30 (参加自由・無料)

* 会場:ハートピア京都 第4・5会議室 (烏丸丸太町下ル東側)

* 内容: ・今すぐにでもやることがある!

・「報酬の日払い」を「月払い」に・「自立支援医療」も同じように無料に!

・介護保険利用料の応益負担に異議あり!などを訴えます

■主催・問合せ: 障害者自立支援法に異議あり! 応益負担に反対する実行委員会

(075-465-4310、Fax も) 同委員会掲示板 <http://9012.teacup.com/miyakodori/bbs>